

答弁書第二十六号

内閣参甲第三六号

昭和二十三年三月二十三日

内閣総理大臣 芦田 均

参議院議長 松平恒雄殿

参議院議員小川友三君提出國會職員病院に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

昭和二十三年三月廿四日

參議院議員小川友三君提出國會職員病院に關する質問に對する答弁書

現下政府職員が生計事情に鑑みその厚生施設就中医療施設を事情の許す限り速かに整備充実することに昭和二十二年二月二十日次官會議で決定致しまして医療施設等に殆んど恵まれていない非現業廳職員に重点を指向することと致しましてとりあえず昭和二十二年度において東京他三箇所に病院を、伊東外一箇所に保養所を設置しましたがなお昭和二十三年度においてもこれが施設を拡充する必要が認められるので三、〇〇〇万円の予算を計上し國會に提出する手筈を定めています。

その他既存の國立病院とも集團的医療特約の締結をしながら大学病院、官業病院等とも右特約の締結準備中であります。國會職員も現在政府職員共済組合に加入しているので非現業の一般政府職員同様右に述べた諸施設を利用することができ次第であります。將來の問題としても、國會職員だけについて特別に病院を設置することはその経営にも仲々困難があると考えられ現在の態勢で一層その充実を図ることが妥当な方法であると存じます。